

日の出町独自の福祉施策のご案内

町では、独自の福祉施策として、下表の助成制度を行っています。

町の独自制度	内 容	助成資格要件	連 絡 先
次世代育成クーポン	子ども一人あたり月額1万円の町内指定店で利用できるクーポン券を交付します。	0歳～中学卒業までの子どもを養育している方（町内に住民票があり町を生活の本拠とし、子どもと同居していることが要件になります。）	子育て福祉課 子育て支援係 299
こども医療費助成	保険医療の自己負担額（入院時食事療養標準負担額を除く）を助成します。	町内に居住する0歳～中学卒業までの子どもを養育している方	
青少年育成支援金	教材費、通学・通勤費などの経費を、月額1万円を上限に支給します。	町内に居住する中学校卒業後～18歳に達する年度にある青少年（高校生年代）の養育者または本人	
青少年医療費助成	保険医療の自己負担額（入院時食事療養標準負担額を除く）を助成します。		
がん医療費助成	がんを患ってしまった場合、病院・調剤などの窓口で、がんの直接的な治療で自己負担した保険適用内の医療費（高額療養費・附加給付等の法令による医療給付は除く）を助成します。 助成を受けるには、事前の認定が必要です。	①18歳に達した日以後の最初の4月1日～70歳未満の方 ②日の出町に引き続き3年以上居住（住民基本台帳登録がある）している方 ※日の出町に居住実態のない方は、助成対象になりません。 ③生活保護法による保護を受けていない方 ④がんの治療を要すると医師が認めた方以上、4項目すべて該当する方が対象になります。	町民課 保険年金係 285
高齢者医療費助成	病院・調剤などの窓口で、自己負担した保険適用内の医療費を助成します。 ※H28年8月以降の医療費分は、高額療養費を除いて助成します。（高額療養費は広域連合から本人口座へ振り込まれます。）	①日の出町に引き続き3年以上居住（住民基本台帳登録がある）している方 ②75歳以上で東京都後期高齢者医療広域連合の被保険者の方 ③生活保護法による保護を受けていない方 ※資格該当者には個別にご案内通知を送付しています。	町民課 後期高齢者医療係 287
元気健康長生き医療費助成	1ヵ月に病院・調剤などの窓口で自己負担した保険適用内の医療費の合計（高額療養費・附加給付等の法令による医療給付は除く）から自己負担額（2千円）を除いた医療費を助成します。	①日の出町に引き続き3年以上居住（住民基本台帳登録がある）している方 ②70歳以上75歳未満の方 ③生活保護法による保護を受けていない方 ④日の出町介護保険証の第一号被保険者の方 ※資格該当者には個別にご案内通知を送付しています。	

必要書類 全員▼本人確認書類（保険証または運転免許証など）／②③の方▼次のいずれか1点
ア28年度介護保険料納入（決定）通知書
※所得段階区分欄に「1」「2」「3」「4」「5」「6」のいずれかの記載があるもの

対象者	費 用
①28年度 住民税課税者	10,255 円 (4～9月発行分)
②28年度 住民税非課税者	1,000 円
③28年度住民税課税者で27年度の合計所得が125万円以下の方	1,000 円

都営交通、都内民営バスなどが利用できる東京都シルバーパスを発行します。
対象 都内に住民登録している満70歳以上の方（寝たきりの方を除く）
有効期限 発行日～平成28年9月30日
申込 満70歳になる月の初日から（1日生まれの方は前月1日から可）▼西東京バス五日市営業所でお申込みください。
費用 課税状況により異なります。

お知らせ

東京都シルバーパスを発行します

4月～9月・新規購入者用

イ 28年度住民税課税/非課税証明書
ウ 生活保護受給者証明書(生活扶助)

※介護保険料納入決定通知書の再発行はできません。紛失した場合は、住民税課税/非課税証明書をご用意願います。

※ア、イは、平成28年度の住民税などの賦課決定が行われるまでの期間(4~6月頃)は、平成27年度の書類で代行できます。

問 一般社団法人東京バス協会

シルバースバス専用電話

☎03(5308)6950

(土日・祝日を除く午前9時~午後5時)

平成27年度分日の出町障害者
交通費助成金の請求締切



4月から平成28年3月分の請求期限は、4月22日までです。

請求期限を過ぎると、支給できませんのでご注意ください。

問 子育て福祉課 地域支援係

内線 293

心身障害者福祉手当等の支給

4月は心身障害者福祉手当(都・町制度)・じん臓機能障害者交通費助成・特殊疾病福祉手当の支給月です。4月15日(金)に指定口座へ振込予定です。ご確認ください。

問 子育て福祉課 地域支援係

内線 293

高齢者自立支援住宅改修の本人負担の変更

4月1日から、介護保険負担割合証が2割の方が受ける住宅設備改修給付と、介護保険非該当の方が受ける住宅改修予防給付の本人負担が、給付限度額の1割から2割へ変更になります。

問 いきいき健康課 高齢支援係

内線 382

今月の町長室開放日

町民の皆さんが橋本町長と懇談することができる「ちよつとひとつぱなし対話コーナー」を開設します。

日時 4月22日(金)午後1時30分~4時

(午後1時から受付)※対話時間は30分以内※一組5人までとし、個人的な要望・相談・苦情・営利目的な内容はお断りします。対象 町内在住の個人の方

※身分証などをご提示いただく場合があります。※中学生以下は保護者同伴。

問 総務課 広聴広報係

内線 306

小さな蔵の資料館 幕末三舟の書を展示

冬期休館中の小さな蔵の資料館が、一部展示替えを行い4月2日(土)に再開館します。今回新たに展示するの



小さな蔵の資料館

は「幕末三舟」の書と儒者の書です。「幕末三舟」とは勝海舟・山岡鉄舟・高橋泥舟のことを呼び、江戸城無血開城の立役者で江戸を戦火から救った幕臣です。また亀田鵬斎などの儒者の書も展示しています。皆さんのご来館を心よりお待ちしております。

開館期間 4月2日(土)~11月27日(日)の

土日・祝日

開館時間 午前10時~午後5時

入館料 大人100円 中学生以下無料

所在地 日の出町大久野4090番地2

問 文化スポーツ課 文化財係 ☎(597)6539

小さな蔵の資料館 ☎(588)7320

平和首長会議に加盟しました

平和首長会議は、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起する取組などを推進し、世界恒久平和の実現に寄与することを目的に、広島市・長崎市が中心となり昭和57年に設立されました。平成28年3月1日現在では、161の国・地域で6千996の都市が加盟しており、都内でも50区市町村が加盟しています。「平和都市宣言」をしている当町も、戦後70年を契機に平和首長会議の目的・趣旨に賛同し、平成28年1月1日に加盟しました。

問 企画財政課 企画係

内線 311



電力小売の契約は慎重に!

4月1日から始まる電力小売の全面自由化で、各事業者とも多様な料金メニューを準備し、営業活動が活発になっています。中には強引で悪質な事業者がいる可能性もありますので、対応には注意してください。なお、4月1日以降も現在の契約内容で構わない方は、小売電気事業者と新たな契約を結ぶ必要はありません。

注意点

■小売電気事業者の社名・連絡先

■国へ登録しているか

■いつから電気が供給されるのか

■契約期間はいつからいつまでか

■契約期間終了後の契約更新手続は

■毎月の電気料金はいくらで、算定方法は

■工事が必要な場合など、負担する費用は

■割引はいくらで、いつまでか

■契約期間内の解約に制約や手数料負担はあるのか

問 経済産業省 ☎0570(028)555

子育て・教育

日の出町の就学援助



町では、経済的な理由で教育費の支出が困難な家庭に対し、教育費の一部を援助しています。申請方法などの詳細は、

子育て支援情報!!

子育てグループ活動では、スタッフが保育をお手伝いします。初めての方も気軽にご参加ください。申込は前月1日~受付開始です。☎子ども家庭支援センター 297

事業名	日時(受付時間)	場所	内容など
子育てグループ活動	4/14 (木) 9:45 ~ 11:30	保健センター	対象 未就学児(おおむね3カ月以上) 講師 体操指導講師 救使河原麻美さん 定員 20組 持物 タオル・飲み物 申込 直接または電話 平日8:30~17:00(12:00~13:00除く) 4/13(水) 締切
ママさんヨガ	4/26 (火) 9:45 ~ 11:30	保健センター	対象 未就学児(おおむね3カ月以上) 講師 体操指導講師 柳千恵さん 定員 20組 持物 タオル・飲み物 申込 直接または電話 平日8:30~17:00(12:00~13:00除く) 4/25(月) 締切

2月4日(木)に谷戸沢サッカー場駐車で、五日市警察署、警視庁警備犬、東

バスジャックテロ対処警備訓練

☎(595)0110
五日市警察署 交通総務係

交通安全パレード
騎馬隊の先導による交通安全パレードを行います。
日時 4月2日(土)午前10時~正午頃
場所 五日市警察署~JR五日市駅
※内容が変更になる場合があります。

交通安全パレード

運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止重点 ①自転車等の安全利用の推進(自転車安全利用五則) ②飲酒運転、危険ドラッグの根絶 ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ④二輪車の交通事故防止



安全安心

春の全国交通安全運動

「やさしさが走るこの街この道路」

2月3日(水)に西多摩地区の8市町村、3警察署、東京都宅地建物取引業協会、全日本不動産協会が「危険薬物及び特殊詐欺の根絶にかかる協定」を締結しました。

これにより危険薬物と特殊詐欺の根絶に地域ぐるみで対応し、情報共有を行うことができるようになりました。近隣市町村も含め、西多摩地区から危険薬物と特殊詐欺を根絶しましょう。

☎(597)6151
東京たま広域資源循環組合

「危険薬物及び特殊詐欺の根絶にかかる協定」が締結

生活安全安心課
防災・コミュニケーション係
訓練の様子



環境・まちづくり
エコセメント化施設操業差止請求訴訟勝訴

東京たま広域資源循環組合が運営するエコセメント化施設の操業差止を求めた訴訟で、最高裁判所は2月24日、原告側の上告を棄却し、循環組合の勝訴が確定しました。エコセメント化施設が周辺住民の生命・健康に被害を生じさせるおそれ認められず、人格権の侵害はないとした控訴審の判決が支持され、施設の安全性が最終的に認められました。

リサイクル情報交換コーナー
ゆづります
①チャイルドシート(新生児~7歳まで)
②超音波式加湿器
ゆづってください
①将棋の駒・盤 ②囲碁の碁石・盤
利用したい方は、環境係へご連絡ください。掲載品は、持ち主と直接交渉していただきます。品物のやり取りなどに関し町は一切責任を負いません。

環境・まちづくり

エコセメント化施設操業差止請求訴訟勝訴
東京たま広域資源循環組合が運営するエコセメント化施設の操業差止を求めた訴訟で、最高裁判所は2月24日、原告側の上告を棄却し、循環組合の勝訴が確定しました。エコセメント化施設が周辺住民の生命・健康に被害を生じさせるおそれ認められず、人格権の侵害はないとした控訴審の判決が支持され、施設の安全性が最終的に認められました。

